



令和6年5月10日  
庄内総合支庁

庄内支庁記者会 各位  
(管内報道関係機関 各位)

## 令和6年庄内地域山火事予防集中運動期間の延長と巡回活動等による山火事防止普及啓発活動の実施について

山形県では、5月8日(水)から5月31日(金)までを山火事の特別警戒期間に設定し、重点的に取組を実施しております。庄内総合支庁では、県の林野火災野火等多発警報が5月4日(土)から5月11日(土)まで延長されたことを受け、集中運動期間を5月17日(金)まで1週間延長し、関係機関の協力を得ながら広報車での巡回活動等による山火事防止に関する普及・啓発活動を展開します。

つきましては、庄内総合支庁広報車出発時及び期間中の取材について御協力をよろしくお願いします。

### 記

- 1 延長期間 令和6年5月11日(土)から5月17日(金)までの1週間
- 2 巡回日時
  - (1) 庄内総合支庁広報車による巡回活動  
令和6年5月14日(火)午前9時30分に庄内総合支庁正面入口前を出発
  - (2) 関係機関広報車による巡回活動  
令和6年5月13日(月)から5月17日(金)まで
- 3 巡回区域
  - (1) 庄内総合支庁広報車による巡回活動：庄内地域一円
  - (2) 関係機関広報車による巡回活動：各関係機関の管轄区域
- 4 活動内容  
※詳細は別添 巡回活動実施計画のとおりです。
- 5 協力機関

庄内森林管理署、鶴岡市、酒田市、庄内町、遊佐町、鶴岡市消防本部、酒田地区広域行政組合消防本部、出羽庄内森林組合、北庄内森林組合、温海町森林組合、公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構



#### 問い合わせ先

産業経済部森林整備課

担 当 課長補佐(普及担当) 齋藤朱美

電 話 0235-66-5534

報道監 総務企画部長 早坂 誠司